ばい煙発生施設影響評価検討会設置要綱

1. 目的

内閣府の「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」において、ばい煙測定に関する規制の見直しとして、ボイラーに関してバイオマスを燃料とした場合、他の燃料と同出力であるにもかかわらず伝熱面積の要件により規制対象となりやすいため、燃焼能力のみによる規制にすべき旨の要望がなされた。これを受け、環境省においては、「バイオマスボイラーのばい煙規制に関して、環境保全の観点や自治体の対応状況等も加味し精査しながら、全国の自治体を対象とした実態把握や専門家による検討を令和2年度内に完了し、伝熱面積の要件を撤廃する」こととしている。

これを踏まえ、環境への影響や条例による上乗せ規制への影響などを検討し、その妥当性について審議する。

2. 検討内容

- (1) ボイラーの規模要件について
- (2) (1)における環境への影響及び条例による上乗せ規制への影響について

3. 運営

- (1) 本検討会は、別紙に掲げる学識経験者等で構成する。
- (2) 本検討会には、座長を置き、座長は、検討会の議事の運営及び整理をする。
- (3) 座長に事故があるときには座長が予め指名する委員がその職務を代行する。
- (4) 本検討会は、公開で行うこととし、検討会資料も公開とする。
- (5) 検討会の事務は、環境省の請負業者が行う。
- (6) その他、検討会の運営にあたり必要な事項は、座長が定める。

4. 開催期間・回数

令和3年1月19日~令和3年3月31日の期間中、3回程度開催する。

ばい煙発生施設影響評価検討会 委員名簿

井上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会 産業機械第一部 兼 技術部 部長
〇大原 利眞	国立環境研究所 企画部 フェロー
小野田弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授
須藤 浩人	一般社団法人日本ボイラ協会 技術普及部 調査役
内藤 義和	東京都環境局環境改善部大気保全課 課長
成瀬 一郎	一般社団法人日本燃焼学会 理事

(五十音順)

○:座長